

政令番号 298 ベンズアルデヒド

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成19年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県	3.6E+1			36.0	3.0E+1	7.4E+1	104.0	140.0
7	福島県						6.3E+1	63.0	63.0
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	1.0E-1			0.1		1.6E+0	1.6	1.7
12	千葉県	5.6E+0			5.6				5.6
13	東京都	9.0E+0			9.0	2.4E+0		2.4	11.4
14	神奈川県								
15	新潟県						7.6E+3	7,600.0	7,600.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	4.0E+0			4.0				4.0
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県						4.5E+3	4,500.0	4,500.0
25	滋賀県								
26	京都府					9.5E+3	7.2E+3	16,700.0	16,700.0
27	大阪府	3.2E+0			3.2				3.2
28	兵庫県	1.4E+0			1.4		2.0E+2	200.0	201.4
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県	3.0E+0			3.0				3.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県					1.3E+1	3.0E+0	16.0	16.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		6.2E+1			62.3	9.5E+3	2.0E+4	29,187.0	29,249.3

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。